

宮崎県立富島高等学校部活動活動方針(令和5年度)

1 活動方針と目標

部活動は学校教育の一環として同じ目的の生徒同士が、部活動顧問の指導監督のもと体力や技能の向上を図り、好ましい人間関係の構築と責任感や連帯感等の社会性を培う上で重要な活動である。その効果を上げるために、次のような内容をふまえて活動を行う。

- 生徒の発達段階や個人差、心身の状態等に応じた段階的で計画的な指導をする。
- 生徒の健全育成を目的とし、健康安全を第一に考えた活動を行う。
- 活動場所等の安全を確保し、事故等の発生を未然に防ぐようする。
- 事故発生の場合には、応急処置等の対応を適切に行うようする。
- 活動の効果を上げ傷害等の発生を防ぐために、休養を適切に取るようにする。
- 活動種目等の特性を考慮したうえで、時間の無駄をなくし効果的な活動を行う。
- 生徒への体罰やハラスメント行為は、いかなる場合も許されない。

2 活動について

(1) 活動時間

平日は、2 時間程度、休業日は 3 時間程度を基準とし、合理的で効率的な活動を行う。ただし、活動種目の特性及び大会やコンクール、シーズンやオフシーズン等の状況を考慮して効果的な活動を心がけ、弾力的に取り扱う。

- ※ 活動開始時刻等は各部活動で決めるが学校で定めた下校時刻を厳守すること。
- ※ 昼食をはさむ活動の場合には、十分な昼食休憩を取るようにする。
- ※ 準備及び後始末は活動時間から除く。

(2) 休養日の設定

原則として平日は週 1 日の休養日を設定し、土日のどちらかを休養日にすることを基準とする。さらに、年間合計が100日を下回らないようにする。ただし、大会やコンクール、練習試合、合宿、遠征等で休養予定日に休養ができない場合には、終了後に休養日を設定するなどして疲労回復にあてる。

- ※ 休養日は生徒の個人的な活動は妨げない。完全休養や動的な休養(自主練習を含む)等について効果的な休養になるように指導する。
- ※ オフシーズン等が明確な場合に、まとめて休養日を設定することもできる。
- ※ ミーティングや研修、リフレッシュのための活動(レクリエーション等)に休養日を活用できる。

(3) 備 考

各部活動顧問は、活動計画等を作成する。

3 本年度の部活動等一覧

運動部		文化部		同好会・その他の活動	
1	ソフトボール(女子)	1	文芸	12	軽音楽同好会
2	バレーボール(女子)	2	茶道	☆	家庭クラブ
3	ソフトテニス(男女)	3	ワープロ	☆	TOMIKO Business LABO
4	バドミントン(男女)	4	情報処理	☆	eスポーツクラブ
5	サッカー	5	吹奏楽	☆	ボランティア
6	バスケット(男女)	6	美術	12	
7	空手道	7	放送		
8	弓道	8	簿記		
9	野球	9	郷土芸能		
10	柔道	10	珠算・電卓		
11	ラグビーフットボール	11	ダンス		